WORTH

福井法人会 会報　AUGUST 2013

vol.64

福井法人会主催　平成 24 年度 「税に関する絵はがきコンクール」 **最優秀賞**　西藤島小学校６年　**橋本　亜美** さん

CONTENTS

会長挨拶 …… 1
税務署長挨拶 …… 2
税務署長インタビュー ……3～4
役員紹介 …… 5
H25年度事業計画 …… 6
H26年度税制改正要望事項 …… 7～8
活動・行事 …… 9～10
税に関する絵はがきコンクール …… 11～12
青年部会だより …… 13～14
女性部会だより …… 15
税務署からのメッセージ …… 16
新入会員紹介 …… 17
県連の活動 …… 17～18
法人会の活動ＰＲ …… 19
支部のお宝シリーズ …… 20
法人会活動日誌 …… 21

ご　挨　拶

公益社団法人　福井法人会　会長　**清川　忠**

皆さま、こんにちは。

政権が変わり、東日本大震災・津波・福島原発事故の災害が起こり、その後も各地で風水害など大変なことが続き、政治においても経済においても混乱が続いて思うように進まなかったように思います。

総理大臣も変わり、景気もどん底と言われている中で徐々によくなったと言われているものの、ねじれ国会の中で思うような政権運営もできず、景気対策も進まなかったように思われます。

今回の参議院選挙でねじれが解消して、アベノミクスの３本の矢の３本目の矢が放たれ経済成長戦略の仕込みに入り、政府も経済団体も秋ごろから成長が表れてくるという見通しを立てております。

景気も徐々に回復してきたとも言われていますが、本県の中小企業においてはまだその実感が伴わないのが事実です。

昔から［失われた10年］という言葉がありますが、法人会によらず各種経済団体の会員が年ごとに減少しておりました。

本年度も経済成長にともない、会員の減少を食い止め本腰を入れて加入勧奨にあたりたいと思います。

私ども法人会は公益法人として、講演会・講習会・勉強会また人間ドックの一部助成、PETガン検診の法人会特別割引などを通じで、健全な経営を目指す会社作り、また税のオピニオンリーダーとして活動してまいります。

福井法人会は本年度も前年度に続き、基本方針である［会員の研鑽］［税のオピニオンリーダー］［地域社会への貢献］［公益性の高い法人会を目指す］［e-Taxの促進］を五本柱として掲げ幅広い事業活動を展開していきたいと思っております。

税務ご当局、税理士会、関係友誼団体との連携を大切にして、大型保障制度の推進など積極的に展開してまいりたいと思っております。

最後になりましたが、皆様のご発展とご健勝、ご多幸をお祈り申し上げてご挨拶とさせていただきます。

ご　挨　拶

福井税務署長　**藪原　孝夫**

公益社団法人福井法人会会員の皆様方には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

この度、福井税務署長を拝命いたしました藪原でございます。

私は、福井税務署勤務は７年ぶり３回目となりますが、この福井の地での勤務に懐かしさと同時に身の引き締まる思いを感じております。

福井法人会の会員の皆様方には、日頃から税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解と多大なご協力を賜り、本誌をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

本事務年度におきましても、これまでの信頼関係を礎として、会員の皆様方との意思疎通を図りながら職務を遂行していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

さて、福井法人会におかれましては、昭和32年に「よき経営者を目指すものの団体」、また、「健全な納税者の団体」として創設され、昭和59年に青年部会を、平成６年には女性部会を設立されるなど、歴代会長をはじめ役員の皆様方のリーダーシップの下、組織の拡充に努めてこられました。この間、税知識の普及や納税意識の高揚を図るための啓蒙活動に大変熱心に取り組まれ、申告納税制度の下における税務行政の円滑な運営に多大な貢献をなされてこられました。そして、昨年４月に公益社団法人へ移行し、より公益性の高い事業活動に取り組んでこられました。

青年部会や女性部会におかれましても、「親子ふれあいステージ」と併せて行われている「親子税金クイズ」や、「税に関する絵はがきコンクール」を実施されるなど、租税教育事業にも積極的に力を注いでいただき、大変心強く感じております。

そのほか、決算期別説明会や聴いて得するセミナーなど各種研修会や講演会も数多く開催されており、このように幅広く活動を展開してこられた歴代会長をはじめ役員並びに会員の皆様方のご努力に対しまして心から敬意を表する次第でございます。

ところで、最近の税務行政を取り巻く環境は、少子・高齢化や経済のグローバル化・ICT化に加え、改正国税通則法の施行、消費税率の段階的引上げや、番号制度導入といった大きな制度改正への対応が求められるなど、質・量とも一段と厳しさを増してきております。

このような中で、「適正・公平な課税と徴収の実現を図る」という国税庁の使命を適切に果たし、税務行政に対する信頼を確保していくためには、納税者の視点に立った質の高い行政を行っていくことが重要であります。

特に、e-TaxをはじめとするICT化につきましては、納税者の利便性の向上と税務行政の簡素化・効率化を図る観点から、一層推進していく必要があると考えており、引き続き、署を挙げて取り組んでいくこととしておりますので、福井法人会におかれましても、従来にも増したご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに当たりまして、公益社団法人福井法人会の今後の益々の御発展と、会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

inteview インタビュー

“福井税務署長に聞く”

福井税務署長　藪原　孝夫　氏

1. 自己紹介をお願いします。

福井署は７年ぶり、３回目の勤務になります。
現在、敦賀市の自宅から福井署までJR通勤しています。
自宅は妻・母と私３人暮らしで、土･日曜日は妻と一緒に田･畑作業に汗を流しています。

2. 税務署に入られたきっかけを教えてください。

高校の２年先輩が税務署に入られており、自宅も近所にあったことから影響を受け、公務員試験を受験するきっかけになりました。

3. 新人のころのエピソードがあれば教えてください。

税務大学校時代(普通科研修生)に税務職員はかくあるべきとの固定観念があり、入署当初は、その思いに見合う模範的な行動を先輩に求め、けむたがられた経験があります。
(今から考えると、非常に生真面目な税務職員でした)。

4. 今までの仕事で一番印象に残っていることは何ですか。

採用職員の研修の場である、税務大学校の教育官として２年間教育の場に携わったことが、仕事を行っていくうえでプラスとなっています。
また、研修担当教育官として、その後の研修生との交流が自身の財産となっています。

5. 仕事をする上で常に念頭においていることは何ですか。

何事を行うにしてもバランス感覚を大切にして、色々な事を判断する時に常識というものさしを大事にしていきたいと考えています。

6. 日常生活で心がけていることがあれば教えてください。

健康保持のため、バランスのよい食事と適度な運動（スポーツジム）に心掛けています。

7. 座右の銘があれば教えてください。

「着眼大局　着手小局」

8. 税務当局として今後の法人会に何を期待しますか。

法人会におかれては、日頃から租税教育活動等の社会貢献活動のほか、e-Taxの普及活動にも積極的に取り組んでいただき、税務行政の円滑な運営にご協力いただいております。

今後、公益社団法人として、社会的責任も増し、一層公益性の高い事業活動が求められる中、引き続き税務行政に対しましても、従来にも増してご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

【福井税務署長　略歴】

藪原（やぶはら）　孝夫（たかお）

生年月日	昭和28年７月13日
出身地	福井県敦賀市
略　歴	昭和47年４月　金沢国税局　採用
	平成15年７月　金沢国税局　課税部　酒類業調整官（福井署派遣）
	平成18年７月　金沢国税局　課税部　酒類業調整官
	平成19年７月　金沢国税局　課税部　消費税課長
	平成21年７月　七尾税務署長
	平成22年７月　金沢国税局　総務部　会計課長
	平成24年７月　武生税務署長
	平成25年７月　福井税務署長（現職）

福井税務署人事異動（7月10日付）（法人会関係分）

（敬称略）

職　名	氏　名	前　任
署長	藪原孝夫	武生税務署長
副署長	上地啓之	留任
法人課税第一部門統括国税調査官	南出茂夫	留任
法人課税部門連絡調整官	萱岡暢雄	松任税務署法人課税第一部門総括上席国税調査官

会長
清川　忠
清川メッキ工業㈱

副会長
川口　秀男
㈱カワグチ

副会長
伊東　忠昭
㈱福井銀行

副会長
八木誠一郎
フクビ化学工業㈱

正副会長並びに委員長紹介

総務委員長
齊川　忠男
北陸齊川運輸㈱

組織委員長
木村　明
アキラ㈱

税制委員長
岩佐　晴雄
㈱岩佐土建

広報委員長
坪川　利男
㈱三笠商会

研修委員長
熊澤喜八郎
熊澤商事㈱

厚生委員長
東田　孝三
東田建設㈱

支部長等紹介

支部等	氏名	法人名	支部等	氏名	法人名
旭支部長	村中　昌弘	村中建設㈱	麻生津支部長	岩佐　実	みのる産業㈱
日之出支部長	岡本　伸三	岡本木材㈱	森田河合川西支部長	酒井　哲夫	サカセ化学工業㈱
啓蒙円山支部長	道端　茂昭	㈱道端組	社支部長	稲垣　立夫	㈱セイコウ
和田支部長	松井　誠	㈱ホンダクリオ福井	東部支部長	岩佐　晴雄	㈱岩佐土建
松本支部長	酒井　康行	㈱酒井染料商会	西安居支部長	西出彦右衛門	㈱ニシデ･コンストラクション
宝永支部長	吉岡　正盛	吉岡幸㈱	松岡支部長	水野　直人	黒龍酒造㈱
春山支部長	多田　邦夫	㈱米五	永平寺支部長	西村　治	㈱西村組
明新支部長	山本　一雄	AOIホールディングス㈱	上志比支部長	吉田　智彦	吉田酒造㈲
中央支部長	淡島　洋	㈱羽二重餅総本舗松岡軒	清水越廼支部長	河上　淳一	三崎屋電工㈱
順化支部長	熊澤喜八郎	熊澤商事㈱	美山支部長	高崎　俊二	高崎建設㈱
大手支部長	安部　悟	㈱安部書店	青年部会会長	高村　明彦	硝和硝子㈱
西部支部長	脇本　行雄	㈱コペラわきもと	女性部会会長	安部　文恵	㈱安部書店
足羽支部長	中山　晴夫	㈱ピリケン	監事	西端　巌	税理士法人新和会計
木田支部長	池田　正之	㈱池田大正堂	〃	森陰　輝夫	森陰輝夫税理士事務所
花堂支部長	出口　行次	㈱出口商会	専務理事	酒師　洋一	(公社)福井法人会
中藤支部長	木村　明	アキラ㈱			

平成25年度の事業計画の主なもの

総務委員会

社会貢献事業

1　親と子のふれあいステージ
1月18日(土) フェニックスプラザ

2　ほうじん寄席
「桂ざこば」独演会
11月27日(水)　福井市文化会館

3　女性部会の事業
(1)　福井マラソンの給水
10月6日(日)　コース周辺
(2)　豚汁の提供
11月10日（日）　福井運動公園

4　支部の事業
各支部において地域の他団体との協賛事業

5　県連の事業
(1)　ひよこ手帳キャンペーン
(2)　キッズ防犯ブザープレゼント
(3)　法人会カップ少年サッカー
(4)　中学女子駅伝・わんぱく駅伝

租税教育事業

1　税の公共施設探検隊
小学校5･6年生を対象として、公共施設等の見学を通じて「税」が何に使われ･なぜ必要かを学ぶ体験型事業

2　青年部会の事業
税金クイズ
1月18日(土)　フェニックスプラザ

3　女性部会の事業
税に関する絵はがきコンクール
11月～1月に募集
紙芝居と本の読み聞かせ

4　支部の事業
紙芝居と税金クイズ（各支部のイベント会場）

5　県連の事業
税金クイズ（応募型）
少年サッカー、中学女子駅伝･わんぱく駅伝の参加者

組織委員会

組織基盤強化・維持
支部役員による法人会員の加入勧奨を積極的に行い、合わせて退会の未然防止に努める

税制委員会

1　税制改正要望意見等の集約　4月～5月
平成26年度税制改正に向けてのアンケート集約と改正要望意見のとりまとめ

2　関係機関への要望等　10月～11月
全法連でまとめた要望・提言を県選出の国会議員、地方自治体の首長・議会議長に要望書を手交

広報委員会

1　会報「WORTH」の発行
8月と1月

2　ファックス通信「福井法人会ニュース」の発信
毎月1回

3　ポスターの駅掲出
10月～11月　JR福井駅のコンコース

4　ラジオCM放送
10月～11月　FM福井

研修委員会

1　実務者セミナー
講師：税理士、社会保険労務士、弁護士
7月～2月　毎月1回　計8回　福井県自治会館

2　聴いて得するセミナー
9月～3月　隔月　計4回　福井県民ホール アオッサ6F

3　決算期別説明会
6月、10月、2月　計3回　福井県自治会館

4　著名人による講演会（税を考える週間）
気象予報士　半井小絵
11月12日(火)　アオッサ8F

5　オンデマンドサービス
インターネットからのセミナー受講

6　小冊子の配付
税務、経営その他の参考図書

厚生委員会

1　人間ドック受診料の助成
本年は定員に達しました

2　PET健診の料金割引制度
福井県済生会病院と福井大学医学部附属病院
一般料金の5%割引

3　福利厚生制度保険加入者の観劇
「藤 あや子」特別公演
8月2日(金)　中日劇場

4　福利厚生制度推進
大型保障制度、ビジネスガード、がん・医療保険

5　貸倒保障制度（取引信用）保険
三井住友海上火災保険

6　会員親睦ボウリング
8月23日（金）　ウェーブ40

平成26年度 税制改正要望事項

1　歳入・歳出、税制・財政

（1）社会保障費の財源確保

イ　年金、医療、介護、生活保護等のあり方を見直し、国民に理解される持続的な制度を確立すること。
ロ　行財政経費を削減してもなお財源が不足するのであれば増税してもやむを得ない。

（2）行財政改革の徹底

イ　国・地方議員の議員定数を大幅に削減すること。
　また、歳費や報酬はまだまだ高すぎるので大幅なカットをすること。国会議員の歳費は期間限定でカットはしているもののそれでは不十分である。
ロ　国家・地方公務員定数を削減し、人件費のカットをすること。
ハ　公益法人、独立行政法人に対する補助金は、真に必要なものだけに限定すること。
ニ　国と地方の二重行政を極力排除し、経費の効率使用に努めること。
ホ　民間でできるものは極力民間にまかせ、国・地方自治体のスリム化を図ること。
ヘ　課税標準を同じくする法人税、所得税、事業税、都道府県民税、市区町村税の申告・納税を一本化し、徴税コストの削減と納税者の利便性の向上を図ること。
ト　「事業仕訳」により国及び自治体の出先機関の要不用を徹底すること。

2　経済

（1）中小企業対策

イ　起業の促進、雇用の拡大、後継者の確保等活性化のための税の優遇は必要であるので抜本的な施策を講ずること。
ロ　必要な公共事業（インフラの整備等）は凍結せず行うこと。
ハ　就業人口の減少やすぐれた技能・技術承継のため、熟練者の雇用の確保を図る施策を講ずること。

3　国と地方

（1）三位一体の改革

イ　地方消費税の税率の引き上げ（国と地方の配分の見直し）を図ること。

（2）地域間格差

イ　都会と地方の所得格差は著しいものがあり、地場産業を振興させる税の優遇措置を図ること。
ロ　「ふるさと納税」制度を抜本的に改正すること。
ハ　寒冷地における減価償却資産の耐用年数の短縮を考慮すること。

4　国税・地方税

（1）法人税

イ　国際競争力強化のため、また企業の海外転出防止のために法人税の実効税率（特に地方法人二税（法人住民税・法人事業税））を引き下げること。
ロ　中小企業の軽減税率適用所得金額を引き上げること。
ハ　退職給与引当金は将来確実に発生する債務を引き当てるものであることから、その繰入れについて損金算入を認めること。
ニ　同族会社の留保金課税制度（中小企業の課税は撤廃された）そのものは未だ存続しているが、個人所得税とのバランスからその意義は既に失われており、廃止すること。
ホ　電話加入権を減価償却資産に変更し、損金算入を認めること。

（2）個人所得税

イ　生命保険料控除のうち個人年金保険料と介護年金保険料は全額控除対象とすること。
ロ　少子化対策として、子供が多くなれば世帯の税負担が軽減されるような税額控除制度等を創設すること。
ハ　所得控除全般が複雑なため整理・合理化を図り簡潔にすること。
二　土地建物の譲渡により生じた損失の損益通算及び繰越控除を認めること。

（3）資産課税

イ　若い世代への資産移動を促すために贈与税の基礎控除を引き上げること。
ロ　非上場株式（取引相場のない株式）の評価については、実情に即した評価方法・評価額とすること。
ハ　個人の金融資産形成を推進する観点から、日本版 ISA 制度の恒久化及び個人投資家の利便性や金融機関の実務に配慮したより簡素な制度とすること。

（4）消費税

イ　あらゆる策を講じても財源が不足するのであれば、税率の引き上げもやむを得ないが、無駄の削減は第一義であり、また引き上げ時の景気動向を見誤らないように十分考慮すること。
また、逆進性対策で軽減税率や給付付き税額控除が考えられるが、事業者に過度の負担がかからないように配慮すること。
ロ　他の税目で課税されているものには消費税を二重に課税しないこと（タックスオンタックス）。
ハ　法人税の期限延長を申請した法人は、消費税も延長できる特例を設けること。
二　簡易課税適用事業者が高額な設備投資等をした場合は、期首にさかのぼって原則計算への変更を認めること。
ホ　消費税の滞納防止の観点から、延納制度を創設すること。

（5）印紙税

イ　現在の経済取引は、事務処理の機械化、取引形態の変化により作成される文書の形式・内容が変化し電子決済等でペーパーレス化している。文書課税としての印紙税には不合理・不公平な現象が生じているので廃止すべきである。

（6）地方税

イ　自治体が新規に法定外税を導入するときは、十分検討の上真に必要なものに限定すること。
ロ　固定資産評価額（課税標準額）については、取引されている市場価格等の実勢価額で評価すること。
また、特に建物については、経年により減価するので実態に即した評価額とすること。

（7）環境税

イ　導入については地球温暖化防止の観点から致し方ないが、自然エネルギーを奨励することから小水力・太陽光・風力・地熱等発電に対しては税の優遇や支援策を講ずること。

5　原発対策

イ　原子力発電所立地地域では原発関連産業に依存している割合が高いので、再稼働できないときは何らかの支援措置を講ずること。

6　その他

（1）番号制の導入

イ　マイナンバー制度は行政事務の効率化・公平化の観点に立ち、社会保障、税、防災分野で活用すべきである。その活用に当たってはプライバシーの保護等多々問題もあるので慎重に対応すること。

（2）租税教育

イ　小中高校生に対する正しい税についての教育は重要であり、租税教育を行うことについて民間団体を大いに活用すべきである。

第2回定時総会

「公益社団法人福井法人会の定時総会等の開催」

福井法人会は、さる5月15日に福井商工会議所ビルのコンベンションホールにて、移行後最初の事業年度の定時総会を、福井税務署長等多数の来賓を迎え盛大に開催した。

平成24年度の収支決算報告が満場一致で承認され、また、今年は役員改選の時期でもあり理事の選任を決議した。そのほか平成24年度の事業報告、平成25年度の事業計画及び収支予算が報告された。

さらに総会終了後において、臨時理事会を開催し代表理事及び業務執行理事を選定した。

その後引き続き、政治アナリストの伊藤惇夫氏の「安部政権の課題と日本政治の行方」と題する記念講演を行った。

実務者セミナー

「実務者セミナーを開催」

社会貢献事業の一環として、会員企業の日頃の実務に役立つテーマを題して8回に渡りセミナーを開催します。今年度の日程・内容・講師は次のとおりです。

①	25年 7月17日（水）	「平成25年度税制改正と消費税改正」	税理士	藤井俊彰氏
②	8月 7日（水）	「アベノミクスの助成金活用法」	特定社会保険労務士	勝見秀樹氏
③	9月18日（水）	「身近で起きた労働トラブル事例」		勝見秀樹氏
④	10月16日（水）	「中小企業の事業承継」		藤井俊彰氏
⑤	11月14日（木）	「給与・賞与・退職金の見直し方」		勝見秀樹氏
⑥	12月11日（水）	「国の中小企業施策」		藤井俊彰氏
⑦	26年 1月16日（木）	「債権回収と担保と倒産の基礎」	弁護士	金井 亨氏
⑧	2月12日（水）	「話題の判例紹介」		金井 亨氏

なお、開催場所及び時間はいずれも福井県自治会館で、13時30分～15時30分となっています。受講をお待ちしています。

社会貢献事業・支部における事業

和田支部 れんげ和ん田あ～らんど祭

和田支部では、5月12日に和田地区まちづくり委員会と共催で「2013 れんげ和ん田あ～らんど祭」を、フラワーフィールド（福井県済生会病院北側）で行った。
当日は、支部役員が「税金クイズ」、「税に関する紙芝居」を実施して地区の子供達と税金の使われ方等について学び、大変好評であった。

中央支部 和太鼓コンサート 道 2013

中央支部では、3月23・24日の両日に和太鼓北乃庄のコンサートに協賛し、福井まちなか文化施設 響のホールで開演前に「税金クイズ」、「税に関する紙芝居」を行って大勢の子供達が参加した。

西安居支部 新春講演会

西安居支部では、2月24日に安居公民館にて「急病についての予防と手当（心臓発作、脳卒中）」、「日本赤十字社の事業内容」、「落語講演会」を開催し、多数の地域住民が参加し非常に好評であった。

中藤支部 記念席上揮毫（中藤島地区記念式典において）

中藤支部では、3月16日に新中藤小学校体育館にて中藤小学校新築記念事業実行委員会に共催し、書家 吉川寿一先生による記念の席上揮毫を行い、夢・友情・感謝の三文字を書いていただいた。当日は大勢の地区民の方が集まり、揮毫後は体育館後側の壁面にて永久保存することになっている。

税に関する絵はがきコンクール

女性部会の主管で「税に関する絵はがきコンクール」を行った。これは、当会の事業の一つである租税教育活動の一環で、小学生に税に対する関心を深めてもらう目的で、６年生を対象に行ったものである。福井市と永平寺の小学校32校より1,148点の応募があった。

この作品から、国・市の税務当局関係者や当会の役員らが厳正に審査を行い、最優秀賞１点、優秀賞11点、佳作24点、入選72点のほか学校賞19校を選んだ。

また、最優秀賞と優秀賞に選ばれた児童への表彰式は２月23日にユアーズホテルにて行い、入賞作品は２月25日から福井春山合同庁舎、市役所市民ホール、福井銀行･北陸銀行の支店、エルパ、アオッサ等で巡回展示した。

福井税務署長賞

和田小学校６年　今西　沙織 さん

福井放送社長賞

宝永小学校６年　大村　一貴 さん

最優秀賞

西藤島小学校６年　橋本　亜美 さん

福井法人会長賞

森田小学校６年　伊藤　理紗 さん

福井テレビ社長賞

宝永小学校６年　橋本　絵里奈 さん

福井新聞社長賞

明新小学校６年　奥島　亜実 さん

←審査風景

展示風景↓

日新小学校6年　小形　哲司 さん

福井市長賞

社南小学校6年　堂前　美花 さん

福井FM放送社長賞

和田小学校6年　坂　梓音 さん

福井法人会女性部会長賞

松岡小学校6年　山田　遼汰 さん

永平寺町長賞

日之出小学校6年　出口　万菜 さん

福井市租税教育推進協議会長賞

松岡小学校6年　牧野　琴美 さん

永平寺町租税教育推進協議会長賞

青年部会だより

新会長就任ごあいさつ

このたび福井法人会青年部会長を務めさせていただくことになりました硝和硝子株式会社の高村明彦と申します。微力ではございますが、今までの法人会での活動を通じて得た経験を活かしながら、精一杯努めさせていただく所存でございますので何卒よろしくお願いいたします。

さて、世の中の状況に目を向けてみますと、世間の話題は「アベノミクス」では無いでしょうか。安部政権が打ち出した大胆な金融政策、機動的な財政出動、そして民間投資を喚起する成長戦略という三本の矢に例えられる経済政策への期待から、今のところ円安、株高が起こっています。（この原稿を作成している時は株が大きく下げていますが…。）円安効果により自動車メーカーなどの製造業は輸出での競争力を取り戻し業績は大きく回復しています。また個人消費においても株高による資産効果なのか都市部のマンション販売も好調、百貨店では高級時計や宝石貴金属の売れ行きも前年と比較すると大幅にアップしているそうです。私たちには全然実感がわかないのですが…。今のところこのような良い動きは一部の大企業、あるいは東京を中心とした大都市部に限られているような感じです。景気が回復することを待っていても仕方ありません。「景気より天気」、「天気より元気」の気構えで我々も今の状況の中で頑張っていかなければならないと思います。

福井法人会も昨年の４月に公益社団法人に移行しました。諸先輩方々が、今まで力を入れてきた社会貢献事業や租税教育事業もかなり定着しています。例えば今年の１月に行われた恒例の親と子のふれあい事業では約1300人の子供たちや親御さんが参加してくれました。クイズを通じて税金のことを知ってもらおうという取り組みですが、４年ほど前の全青連の発表会で優秀賞を受賞した事業です。このような素晴らしい事業活動を福井税務署様の力も借りながらこれからも続けていきたいと思っています。

また、法人会青年部会は総勢130名ほどの異業種交流会でもあります。福井県にも様々な団体、交流会が存在しますが、個人的には法人会青年部会ほどゆるやかな横のつながりが保てて、縦のつながりもおだやかな居心地のよい集まりは少ないのではないかと思っています。歴代の会長や諸先輩方々も「法人会青年部会は癒しの会」と言ってはばかりません。このような雰囲気を崩すことなく、さらに多くの会員の皆様にご参加いただき、たくさんの交流の場を広げるためにも、よりためになる活動を行っていきたいと考えていますので、会員の皆様もふるってご参加ください。

ここ数年、青年部会の標語を発表することが慣わしになっています。前期が「花より団子」、前々期が「プラスワン」でした。英語、日本語ときているので今年は英語で考えました。そこでこれからの２年間は『happiness!』でいきたいと思います。今年は東京ディズニーランドが30周年だそうですが、そのキャッチコ

ピーが『happiness!』だそうです。くしくも我々法人会青年部会も来年は30周年を迎えるとのことでそれにあやかりました。日ごろは皆様、公私ともに辛いことや、やり切れないこともたくさんあるのではないでしょうか。願わくはこの法人会青年部の活動を通じて少しでも『happiness!』を感じていただくことができれば…と思います。

私たちの出来ることは限られていますが、それでも会員の皆様に所属していてよかった、参加してよかったと思っていただけるような意義のある法人会青年部会を目指し、『happiness!』を合言葉にこれからの２年間青年部活動に関わっていきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

女性部会だより

新会長就任ごあいさつ

この度、福井法人会女性部会の14代目会長をお引き受けすることになりました安部文恵です。重責に身の引き締まる思いでいっぱいです。歴代会長様始め、役員、会員の皆様方の熱心なご努力により受け継がれてきた歴史あるこの女性部会を、皆様のご指導、ご協力を仰ぎながら微力ではありますが一生懸命努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、世の中は、アベノミクスで明るいきざしが見えてきました。しかし、まだまだ曇りがちで青い空ではありません。そんな中で社会貢献活動をしていろいろ学ぶことも大切です。会員相互が「無理せず明るく仲良く」情報交換をし、絆を深めることが、ひいては企業の繁栄につながると信じています。「楽しい会ですよ」と知人の方に入会をおすすめください。今年はチラシを作成しPRしてまいります。

全法連女性部会連絡協議会の柱であります、「税に関する絵はがきコンクール」節電を啓発する「いちごプロジェクト」を引き続き行います。次世代を担う子供たちに税の大切さを理解してもらう「税に関する紙芝居」「節電の紙芝居」「本の読み聞かせ」そして「福井マラソンの給水活動」や「わんぱく駅伝でのトン汁提供」等々を継続して行ってまいります。税務署長様との懇談会、税の研修会等で研鑽も重ねてまいります。

いずれにしましても福井税務署ご当局、親会、青年部会、各役員様のご指導があればこそと深く感謝申し上げます。

皆様、今後ともより一層のご理解、ご協力ご支援を頂きますよう重ねてお願い申し上げます。

税務署からのメッセージ

復興特別法人税制度の創設及び復興特別所得税の源泉徴収について

平成23年12月２日に東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法（平成23年法律第117号）が公布されました。

復興特別法人税について

法人は原則として、**平成24年４月1日から平成27年３月31日までの期間内に最初に開始する事業年度開始の日から同日以後３年を経過する日までの期間内の日の属する事業年度（課税事業年度）について**、各課税事業年度終了の日の翌日から２月以内に、税務署長に対し、復興特別法人税申告書を提出しなければなりません。

なお、上記の課税事業年度であっても、課税標準である課税標準法人税額がない場合には、復興特別法人税申告書を提出する必要はありません。

また、復興特別所得税の額は、復興特別法人税の額から控除することとされていますが、控除しきれない復興特別所得税の額がある場合には、復興特別法人税申告書を提出することにより、還付を受けることができます。

復興特別所得税の源泉徴収について

所得税の源泉徴収義務者は、**平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に生ずる所得について源泉所得税を徴収する際**、復興特別所得税を併せて徴収し、源泉所得税の法定納期限までに、その復興特別所得税を源泉所得税と併せて国に納付しなければならないこととされました。

㈱租税条約の規定により、所得税法及び租税特別措置法に規定する税率以下の限度税率が適用される場合には、復興特別所得税は課されません。

１　源泉徴収すべき所得税及び復興特別所得税の額

源泉徴収すべき復興特別所得税の額は、源泉徴収すべき所得税の額の2.1％相当額とされており、復興特別所得税は、所得税の源泉徴収の際に併せて源泉徴収することとされています。

２　給与等に係る所得税及び復興特別所得税の源泉徴収

給与等については、平成25年分以後の源泉徴収税額表に基づき、所得税と復興特別所得税の合計額を徴収し、１枚の所得税徴収高計算書（納付書）で納付します。

３　年末調整

給与等から源泉徴収する税額は、所得税と復興特別所得税の合計額となっておりますので、年末調整も所得税と復興特別所得税の合計額で行います。

新入会員紹介

平成25年1月～7月

法人名	業種	支部名
㈱E-GANG	紳士服販売	中央
カネタツ数馬㈱	水産物加工業	森田河合川西
㈲川上土木	土木工事業	足羽
㈲幸伸食品	食品製造	永平寺
㈲三精病院	病院	麻生津
㈲平鉄工	機械製造業	清水越廼
NSKO㈱	総合マーキング業	日之出
春木不動産㈱	不動産仲介業	啓蒙円山
北陸三味㈱	飲食業	明新
㈲堀江商店	飲食業	社

福井県連の活動状況

「ひよこ手帳」キャンペーンに協賛

平成25年度においても“春の交通安全キャンペーン～子どもを交通事故から守ろう～”をスローガンにした「交通安全ひよこ手帳」キャンペーンに協賛している。この「ひよこ手帳」キャンペーンでは、お子様の交通安全意識の高揚と、ひとり歩きを始められたお子様の交通安全を願い、福井県下の新入学児童7,304名全員に配布しています。今年の贈呈式は、県下入学式に合わせて4月8日に行われました。また、この手帳には「交通事故損害保険」が付いています。

この協賛事業も今年で13年目になり学校関係者からは非常に喜ばれています。

公益社団法人へ移行

福井県法人会連合会は、平成25年3月19日に福井県知事から「公益社団法人として認定する」旨の認定書を受け、平成25年4月1日付けで登記を完了し、「公益社団法人福井県法人会連合会」として新たに活動を開始した。なお、この新制度移行は全国41県連のうち富山県連と福井県連の二県連となっている（6月末日現在）。

その第1回の定時総会を、平成25年5月22日にユアーズホテルフクイ「芙蓉の間」で、金沢国税局の課税部長、法人税課長、福井県総務部税務課長（福井県知事代理）及び福井税務署長等多数の来賓を迎え盛大に開催された。

また、平成24年度の収支決算の承認、役員改選における理事の選任、そのほか平成24年度事業報告、平成25年度の事業計画と収支予算が報告された。

総会終了後には、ジャーナリストの須田慎一郎氏の「どうなる日本経済！ アベノミクスが目指すもの」と題する記念講演を行った。

本年も「税金クイズ」を実施

税に関心をもってもらおうと三者一択の「税金クイズ」を“法人会CUP福井県U-12少年サッカー福井県大会”及び“中学女子駅伝＆わんぱく駅伝”に出場した選手に配布している。このクイズに全問正解すると図書カードを渡しており、非常に好評で毎年応募者が増加し昨年は1,200人を超えた。

福井法人会の主な事業

- 実務者セミナー、聴いて得するセミナー、決算期別説明会などの研修会を定期的に開催しています。
- 税制改正についての意見を取りまとめ、関係機関へ提言・要望をしています。
- 著名人による講演会を随時開催しています。
- 税務・経営の参考となる小冊子を随時配布しています。
- 会報「WORTH」、FAX通信「福井法人会ニュース」を定期的に発行しています。
- 「親と子のふれあいステージ」を毎年開催しています。同時に小中学生に対して「税金クイズ」を行っています。
- 「税に関する絵はがきコンクール」を実施しています。
- 「ほうじん寄席」を毎年開催しています。
- 福井マラソン大会の給水ボランティアを実施しています。
- 「中学女子駅伝」「わんぱく駅伝」に協賛し、税金クイズを行っています。また、同日に子どもたちに豚汁をふるまっています。
- 「法人会カップ少年サッカー」に協賛し、税金クイズを行っています。
- 福利厚生制度加入者を対象に観劇旅行を行っています。
- 人間ドック受診料の一部を助成しています。
- PET健診料金の割引制度（済生会病院・福井大学病院）を支援しています。
- 貸倒保証制度（取引信用保険）を支援しています。

支部のお宝シリーズ⑭

木田支部

福井市水道発祥の地 一本木浄水場

木田地区は、福井市の足羽川南部と北陸線から東の地域で、世帯数約4900戸、人口約13600人の市内２番目に大きな地区です。

この地区には福井市の上水道の源となる施設があります。福井市一本木（いっぽんぎ）浄水場です。福井の水は古くから、市街地を貫通する足羽川の南の一部を除いては、地下水の水質も悪く、飲用に適する井戸が少なく、藩政時代から水道布設までの約300年間は、藩祖秀康が北の庄城（後の福井城）築城の際に開設したといわれる「芝原用水」を飲料用として使用していた歴史がありました。しかし、福井市の将来の発展を図る為大正７年に当時の山品市長が、市営水道施設設置を決意し、その水源を、我が木田地区＝木田村（きだむらいっぽんぎ）一本木地区（現在の板垣２丁目）に求めることになりました。

大正13年９月に一本木浄水場からの給水を開始し、翌14年３月に完工しました。

こうして、福井市最初の水道は、この地区に４箇所の水源井をさく井し、足羽川沿岸に湧出する豊富な地下水を利用したのであります。当時は、汲み上げた地下水を足羽揚水ポンプ場（現在の水道記念館）に導き、更にポンプにて足羽山配水池に送り、自然流下方式で市内に給水するものでありました。

現在、福井市全体では一日当り約10万㎥の配水量ですが、この一本木浄水場からの配水量は、福井市の７％程度を担っており、残りを九頭竜浄水場外7箇所の浄水場より市内に配水しているそうです。

この一本木浄水場は、現在、11本の井戸、２つの酸化池、３基のろ過タンク、地下室には５台の送水ポンプを有し、市民の大切な施設となっています。

木田地区に限らず、皆でこの施設を愛し、清潔にしていきたいものです。

法人会の活動日誌

平成25年1月～6月

◉福井法人会

1/16(水)	実務者セミナー　⑦	福井県自治会館
1/19(土)	親子ふれあいステージ	フェニックスプラザ
1/23(水)	聴いて得するセミナー	アオッサ
2/12(火)	実務者セミナー　⑧	福井県自治会館
2/21(木)	決算期別説明会	福井県自治会館
2/22(金)	正副会長・委員長会議	ユアーズホテルフクイ
3/6(水)	聴いて得するセミナー	アオッサ
3/22(金)	理事会	福井商工会議所ビル
4/1(月)	税制委員会	福井商工会議所ビル
4/2(火)	総務委員会	アオッサ
4/4(木)	研修委員会	福井商工会議所ビル
4/5(金)	厚生委員会	福井商工会議所ビル
4/19(金)	正副会長・委員長会議	福井商工会議所ビル
〃	理事会	福井商工会議所ビル
5/15(水)	第2回定時総会	福井商工会議所ビル
6/10(月)	正副会長・委員長会議	ユアーズホテルフクイ
6/11(火)	北陸法人会連合会役員総会	金沢市
6/13(木)	税務連絡協議会総会	福井春山合同庁舎
6/21(金)	決算期別説明会	福井県自治会館

■青年部会

1/19(土)	総務委員会	ベーネ
2/1(金)	理事会	ヨーロッパ軒総本店
2/22(金)	ボウリング大会	ウェーブ40
3/26(火)	税務研修会	ピリケン
〃	卒業生を送る会	ピリケン
〃	真価塾	ピリケン
4/9(火)	理事会	アオッサ
5/8(火)	第29回定時総会	ホテルフジタ福井
6/12(水)	正副会長委員長会議	アオッサ
6/26(水)	厚生委員会	ヨーロッパ軒総本店

■女性部会

1/17(木)	税務研修会	アオッサ
〃	理事会	ロッシュ
1/28(月)	絵はがきコンクール第一次審査	響のホール
2/4(月)	絵はがきコンクール最終審査	福井商工会議所ビル
2/6(水)	新春講演会	ホテルフジタ福井
2/23(土)	絵はがきコンクール表彰式	ユアーズホテルフクイ
3/1(金)	正副会長会議	響のホール
4/8(月)	理事会	福井商工会議所ビル
4/11(木)	全国女性フォーラム	愛知県
5/8(水)	第19回定時総会	ホテルフジタ福井
6/6(木)	常任理事会	アオッサ
6/13(木)	理事会	アオッサ

■支部事業

2/16(土)	上志比・役員会
2/24(日)	西安居・新春講演会、役員会
3/16(土)	中藤・記念席上揮毫
3/23(土)	中央・和太鼓コンサート
3/24(日)	中央・和太鼓コンサート
4/8(月)	社・役員会
5/12(日)	和田・れんげ和ん田あ～らんど祭
5/29(水)	森田河合川西・役員会

◉福井県法人会連合会

1/30(水)	事務局会議	小浜市
2/26(火)	福利厚生制度連絡協議会	あわら市
3/27(水)	理事会	ユアーズホテルフクイ
4/8(月)	ひよこ手帳贈呈式	福井テレビ
4/24(水)	正副会長会議	ユアーズホテルフクイ
〃	理事会	ユアーズホテルフクイ
5/22(水)	第1回定時総会	ユアーズホテルフクイ
6/4(火)	税制委員会	福井商工会議所ビル
6/13(木)	県税務連絡協議会総会	福井春山合同庁舎

■青年部会連絡協議会

6/5(水)	正副会長会議	ユアーズホテルフクイ
〃	第23回通常役員総会	ユアーズホテルフクイ

■女性部会連絡協議会

2/14(木)	正副会長会議	ユアーズホテルフクイ
〃	絵はがきコンクール最優秀選定	ユアーズホテルフクイ
5/22(水)	正副会長会議	ユアーズホテルフクイ
〃	第10回通常役員総会	ユアーズホテルフクイ
6/20(木)	研修会	小浜市

法人会のビジネスガード
Business Guard Series

AIU保険
Member of AIG

会員企業をサポートするAIUのリスクソリューション

企業防衛・福利厚生目的に法人会のビジネスガードシリーズ

- 政府労災の上乗せ補償制度 **アットワーク ハイパー任意労災**
- 企業向け第三者賠償保険 **企業賠償保険STARs（スターズ）**
- 火災と地震災害に備える **プロパティーガード＋地震対策プラン**
- 個人情報の漏洩事故対策 **個人情報漏洩対策プラン**

AIU保険会社
URL:http://www.aiu.co.jp

お問合せ先
福井支店
〒910-0006
福井県福井市中央3-3-23
TEL.0776-28-0141　FAX.0776-28-0140
（受付時間：午前9時から午後5時まで 土・日・祝日・年末年始を除く）

この広告は保険の概要をご説明したものです。
「地震対策プラン」につきましては、一部お引受できない地域がございます。ご理解、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

法人会会員企業にお勤めの皆様には、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

新登場!

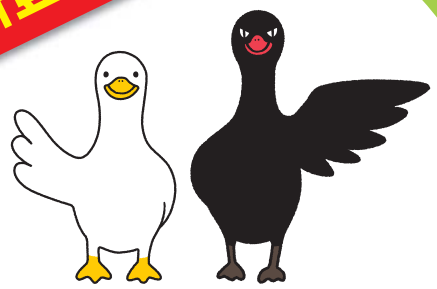

がんを含む
病気やケガの備えに

—法人会—
ちゃんと応える医療保険 EVER

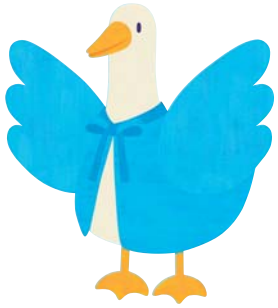

心配な「がん」の備えに

—法人会—
生きるためのがん保険 Days（デイズ）

◎商品の詳細はパンフレット（契約概要）をご覧ください。

〈引受保険会社（問い合わせ先）〉

Aflac アフラック
（アメリカンファミリー生命保険会社）

福井支社
〒910-0006 福井県福井市中央1-3-12 ユアーズ大手ビル5F
TEL.0776-29-1163　FAX.0776-29-1160

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。
AF法推-2013-0044　8月8日

法人会の経営者大型総合保障制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を

Jタイプ

無配当重大疾病保障保険

経営者が重大疾病に
かかった時のそなえを確保

Jタイプ[無配当重大疾病保障保険]は、重大疾病による生存リスクから企業を守ります!

ポイント1 **重大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)による約款所定の状態の場合、重大疾病保険金を支払います。**
◎「がんの給付責任開始の日」は「がん以外の給付責任開始の日」から90日経過した日の翌日となります。

ポイント2 **万一の際には、死亡された日の解約払戻金と同額を死亡給付金として支払います。**
◎死亡給付金・解約払戻金は保険期間の経過に応じて一定期間は増加しますが、保険期間の満了が近づくにつれて減少し、満了時には0になります。また、死亡給付金・解約払戻金は、払込総保険料を下回ります。

ポイント3 **約款所定の高度障害状態または不慮の事故による身体障害状態になられた場合、以後の保険料払込は不要となります。**

※この保険には、満期保険金・配当金はありません。
※重大疾病保険金または死亡給付金のいずれかをお支払いした場合、契約は消滅し、重複してお支払いしません。
◎この資料において「重大疾病」とは、無配当重大疾病保障保険の重大疾病保険金の支払対象となる所定の「悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中」を表すものであり、一般的に重篤とされる全ての疾病を含むものではありません。
◎この資料の記載内容は、平成25年3月現在の商品内容に基づいており、将来変更となる場合があります。
◎ご検討・ご契約にあたっては、「設計書(契約概要)」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずごらんください。

引受保険会社

DAIDO 大同生命保険株式会社　福井支社/福井市中央3−3−23　TEL 0776−24−2269

F-24-1059(平成25年3月14日)

発行
公益社団法人 福井法人会
〒910-0006 福井市中央3-3-23 北陸中央ビル3F
TEL 0776-27-0100／FAX 0776-27-2499／http://www.fukui-houjinkai.or.jp